

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表（知事部局）【令和8年9月】

①採用関係

目標項目	数値目標	目標設定時 データ		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (4/1採用)
新規採用者に占める女性割合	令和8～12年度 男女の均衡状態を保つこ とを定性的目標とする。(男 女が拮抗状態にあるため 数値目標なし)	令和 7年度	50.6%	37.3% (37.7%数安事務局 含む)	40.9% (41.2%数安事務局 含む)	33.3% (33.1%数安事務局 含む)	50.0% (50.9%数安事務局 含む)	42.2% (42.6%数安事務局 含む)	47.2% (47.8%数安事務局 含む)	48.5% (48.8%数安事務局 含む)	50.6% (50.6%数安事務局 含む)	54.3% (54.5%数安事務局 含む)

(取組内容)

平成28年度～令和7年度 … 新規採用職員の男女比は、公正な採用試験の結果として決定されるものであるが、女性が働きやすく、また活躍できる職場であることを周知するために、県庁インターンシップにおいて、子育てサポートプランの概要等の説明及び若手職員との意見交換を実施。

②仕事と家庭の両立関係

目標項目	数値目標 (令和7～11年度)	目標設定時 データ		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性職員の育児休業取得率	令和6年度末までに85% (1週間以上の育児休業取得)	令和 2年度	61.2%	9.3%	18.0%	61.2%	70.4%	73.7%	84.1%	98.7%	—
	令和11年度末までに100% (1月以上の育児休業取得)	令和 7年度	72.3%	—	—	—	—	—	—	—	72.3%
配偶者が産前産後休暇中に育 児を行う男性職員に係る休暇	令和11年度末までに100%	令和 2年度	88.1%	61.3%	68.9%	88.1%	84.5%	81.6%	76.8%	84.6%	62.7%

(取組内容)

平成28年度～令和7年度 … 令和7年3月に策定した「高知県職員共働き・子育てサポートプラン～県庁が随より始める「共働き・子育て」～」(特定事業主行動計画。計
画期間は令和7年4月～令和12年3月)により、「トップをはじめとした全職員による支援体制を強化」し、「男性職員の育児関連休暇・休業の
取得を促進」するための取組を実施。
・知事による「イクボス宣言」を実施
・対象職員の早期把握、取得の呼びかけ、取得計画の作成、バックアップ体制の構築まで一連の流れで取り組む「男性職員の育休等取得
支援プログラム」を継続
・育休からの復帰後も男性・女性が共に家事・育児に携わる「共働き・子育て」を支援するための環境整備として、小学3年生までの子を養育
する職員を対象に「子育て支援プログラム」を新設
・子どもが生まれる又は生まれた男性職員及び当該職員の所属長に知事メッセージを送付
・育休を取得した職員の業務を支援した職員への勤勉手当加算の新設 など

③配置・育成及び登用関係

※各年度4月1日現在

目標項目	数値目標 (令和8～12年度)	目標設定時 データ		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理職における女性職員の割 合	令和12年度末までに26% 以上	令和 7年度	20.2%	11.6% (11.5%数安事務局 含む)	12.2% (13.0%数安事務局 含む)	12.1% (13.6%数安事務局 含む)	14.2% (15.0%数安事務局 含む)	14.6% (16.0%数安事務局 含む)	17.9% (17.8%数安事務局 含む)	19.7% (20.1%数安事務局 含む)	20.2% (19.3%数安事務局 含む)	22.0% (20.6%数安事務局 含む)
チーフ・班長職以上における女 性職員の割合	令和12年度末までに37% 以上	令和 7年度	31.0%	23.1% (24.6%数安事務局 含む)	23.9% (25.4%数安事務局 含む)	24.5% (26.1%数安事務局 含む)	26.8% (27.7%数安事務局 含む)	28.0% (29.2%数安事務局 含む)	29.5% (30.2%数安事務局 含む)	29.7% (30.5%数安事務局 含む)	31.0% (31.4%数安事務局 含む)	29.9% (30.5%数安事務局 含む)

(取組内容)

平成28年度～令和7年度 … 女性のキャリアプラン研修及びキャリアサポート研修を実施。